

空港警備業務請負契約における「業務説明」及び「現地見学」の実施について

はじめに

空港警備業務請負契約は、空港制限区域等の秩序を維持し、航空機運航の安全性及び定時性を確保するため、空港制限区域等の巡回警備等の業務を実施するものです。

当該業務について、より多くの事業者の方に業務内容を理解して頂くため、「業務説明」、「現地見学」を希望者に実施します。

1. 対象者

警備業法に定める警備業の認定を受けており、「業務説明」、「現地見学」を希望する法人

2. 受付期間

令和7年11月17日（月） ～ 令和7年12月19日（金）

※ 土・日を除く（9：00～17：00）

3. 実施期間

令和7年11月25日（火） ～ 令和7年12月24日（水）

※ 土・日を除く（9：00～17：00）

4. 対象空港

新潟空港

5. 「業務説明」及び「現地見学」の概要

当日は、警備業法第5条第2項に定める認定証の写しを持参願います。

認定証の確認が出来ない場合は参加できません。

①業務説明

※ 対象空港事務所又は東京航空局にて概要を説明（30分程度）

②現地見学

※ 制限区域外（場周柵の外側）から業務実施状況等を見学（30分程度）

6. お申し込み方法

「業務説明」及び「現地見学」を希望する場合は、受付期間中に以下の担当者へ電話にて連絡願います。日程は、後日、担当者から連絡し調整させていただきます。

なお、「業務説明」と「現地見学」のどちらかだけを希望することも可能です。

また、状況によっては、「業務説明」「現地見学」の実施について対応しかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

① 現地で「業務説明」、「現地見学」を希望する場合

(連絡先等)

○新潟空港

〒950-0001 新潟県新潟市東区松浜町 2350-4

国土交通省 東京航空局 新潟空港事務所 総務課 担当：航空保安防災官

TEL：025 (273) 4567

②東京航空局で「業務説明」を希望する場合

(連絡先等)

〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-1-15 九段第 2 合同庁舎

国土交通省 東京航空局 総務部 安全企画・保安対策課 保安対策係長

TEL：03 (5275) 9316